

令和5年度自立支援型地域ケア会議に係る研修会資料

自立支援型地域ケア会議の目的と趣旨、 狭山市における現状について

狭山市 介護保険課



目次

1. 地域ケア会議の目的と趣旨

- (1) なぜ開催しているのか？
- (2) 地域ケア会議の目的とは？
- (3) 「自立支援」とは？
- (4) 地域ケア会議の「5つの機能」について
- (5) 地域ケア会議の形式について

2. 狭山市が主催する自立支援型地域ケア会議の現状について

- (1) 経緯
- (2) 現在の運営方法
- (3) 地域ケア会議の「5つの機能」における狭山市の現状

3. 狭山市が主催する自立支援型地域ケア会議の今後について

- (1) 今後の課題

1. 地域ケア会議の目的と趣旨

(1) なぜ開催しているのか？

➡介護保険法によって規定されています。

【参考】

介護保険法 第115条の48

(会議)

第百十五條の四十八 市町村は、第百十五條の四十五第二項第三号に掲げる事業の効果的な実施のために、介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体（以下この条において「関係者等」という。）により構成される会議（以下この条において「会議」という。）を置くように努めなければならない。

2 会議は、厚生労働省令で定めるところにより、要介護被保険者その他の厚生労働省令で定める被保険者（以下この項において「支援対象被保険者」という。）への適切な支援を図るために必要な検討を行うとともに、支援対象被保険者が地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制に関する検討を行うものとする。

(以下略)

1. 地域ケア会議の目的と趣旨

(2) 地域ケア会議の目的とは？

➡「個別ケースの検討」と「地域課題の検討」です。

【参考】**地域包括支援センターの設置運営について**（平成18年10月18日 老計発第1018001号・老振発第1018001号・老老発第1018001号）より抜粋

① 地域ケア会議の目的

ア 個別ケースの支援内容の検討を通じた、

(i) 地域の介護支援専門員の、法の理念に基づいた高齢者の**自立支援**に資するケアマネジメントの支援

(ii) 高齢者の実態把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築

(iii) 個別ケースの課題分析等を行うことによる地域課題の把握

イ 地域づくり、資源開発並びに政策形成など、地域の実情に応じて必要と認められる事項

1. 地域ケア会議の目的と趣旨

(3) 「自立支援」とは？

高齢者一人一人が住む地域で
その能力に応じて自立した日常生活を
営むことが出来るように支援すること

【参考】介護保険法 第1条



狭山市 七夕の妖精

おりひい

自立支援の必要性とは・・・

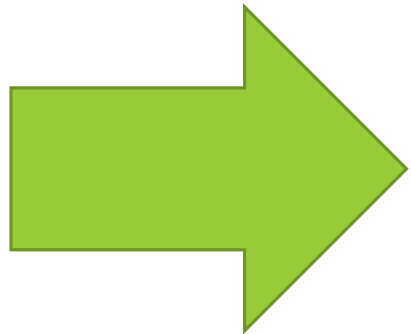
軽度認定者（要支援1～要介護1）は、

ご本人の有する能力を最大限に生かして

「自立」へ向けた支援を行うことにより

→介護を必要とする状態の改善

→本人の生活の質の向上



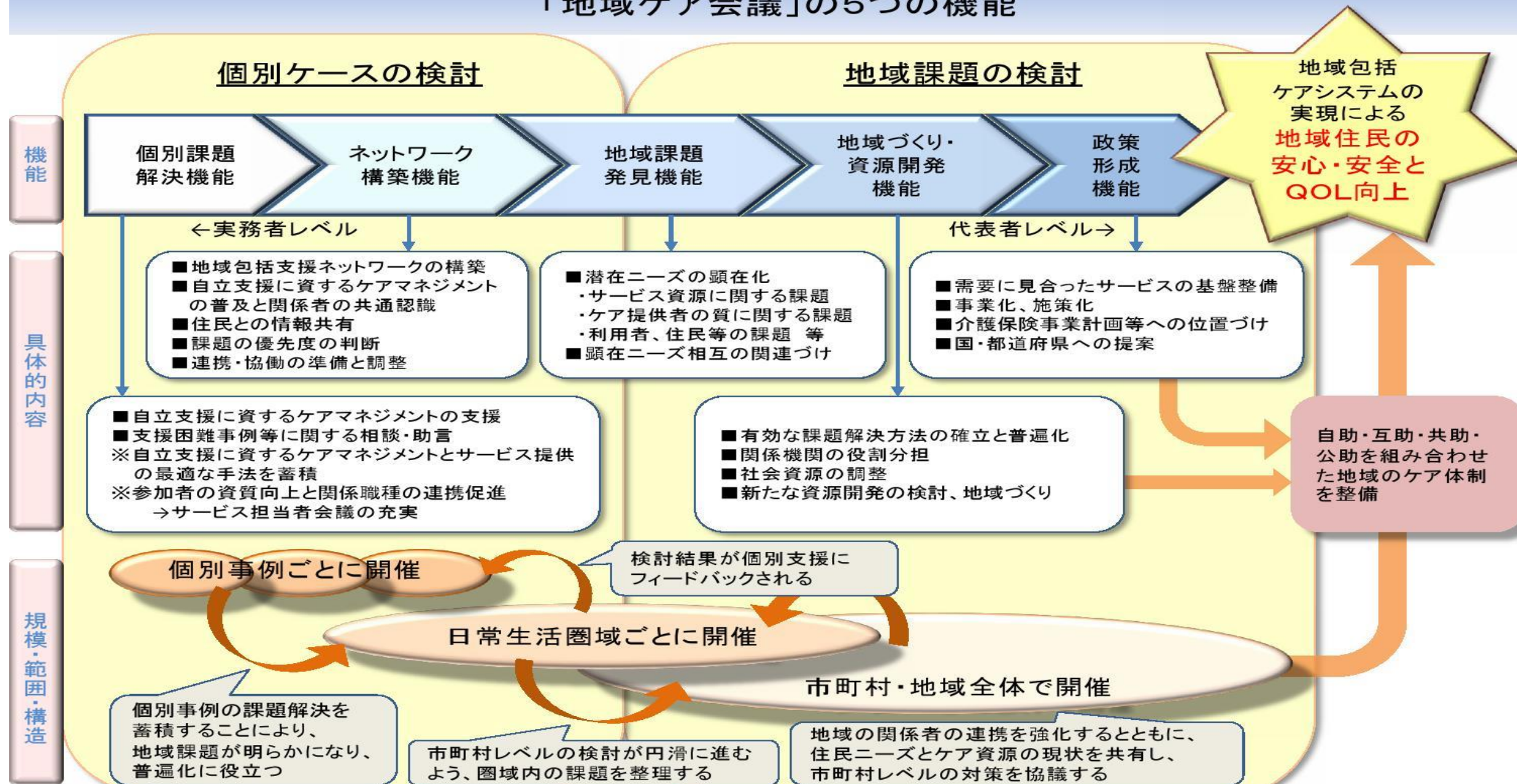
- ・ 地域の高齢者の生活の質が向上
- ・ 地域に元気な高齢者が増える

1. 地域ケア会議の目的と趣旨

(4) 地域ケア会議の5つの機能について

➡次ページで説明します。

「地域ケア会議」の5つの機能



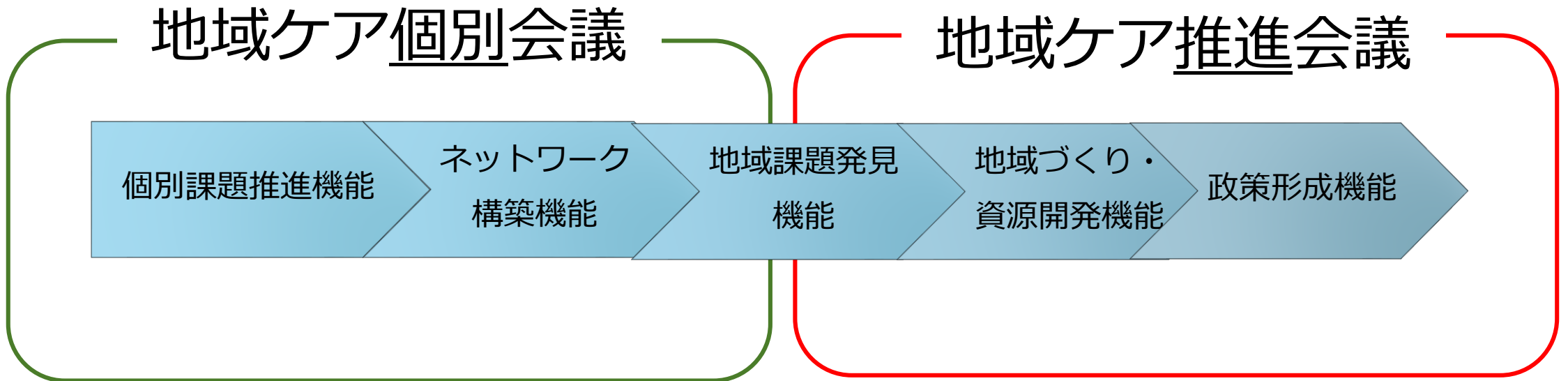
※地域ケア会議の参加者や規模は、検討内容によって異なる。

厚生労働省HP「地域ケア会議の概要」より

1. 地域ケア会議の目的と趣旨

(5) 地域ケア会議の形式について

➡厚生労働省HP掲載の「地域ケア会議運営マニュアル（長寿社会開発センター）」によると、会議の目的や機能に応じ、「地域ケア個別会議」と「地域ケア推進会議」などといった名称で設定することと考えられています。
※しかしながら、実際の名称や形式は自治体によって様々です。



2. 狭山市が主催する自立支援型地域ケア 会議の現状について

(1) 経緯

平成29年度	スタート
令和元年度 ～令和3年12月頃	運営方法について見直し
令和4年度 ～現在	・ケアマネジャーが事例提出をし、地域包括支援センターがファシリテーター（進行役）を務めるスタイルで再開。 ・年に一度、「振り返りの会議」を実施。会議の運営方法の確認や地域課題の共有を行っている。

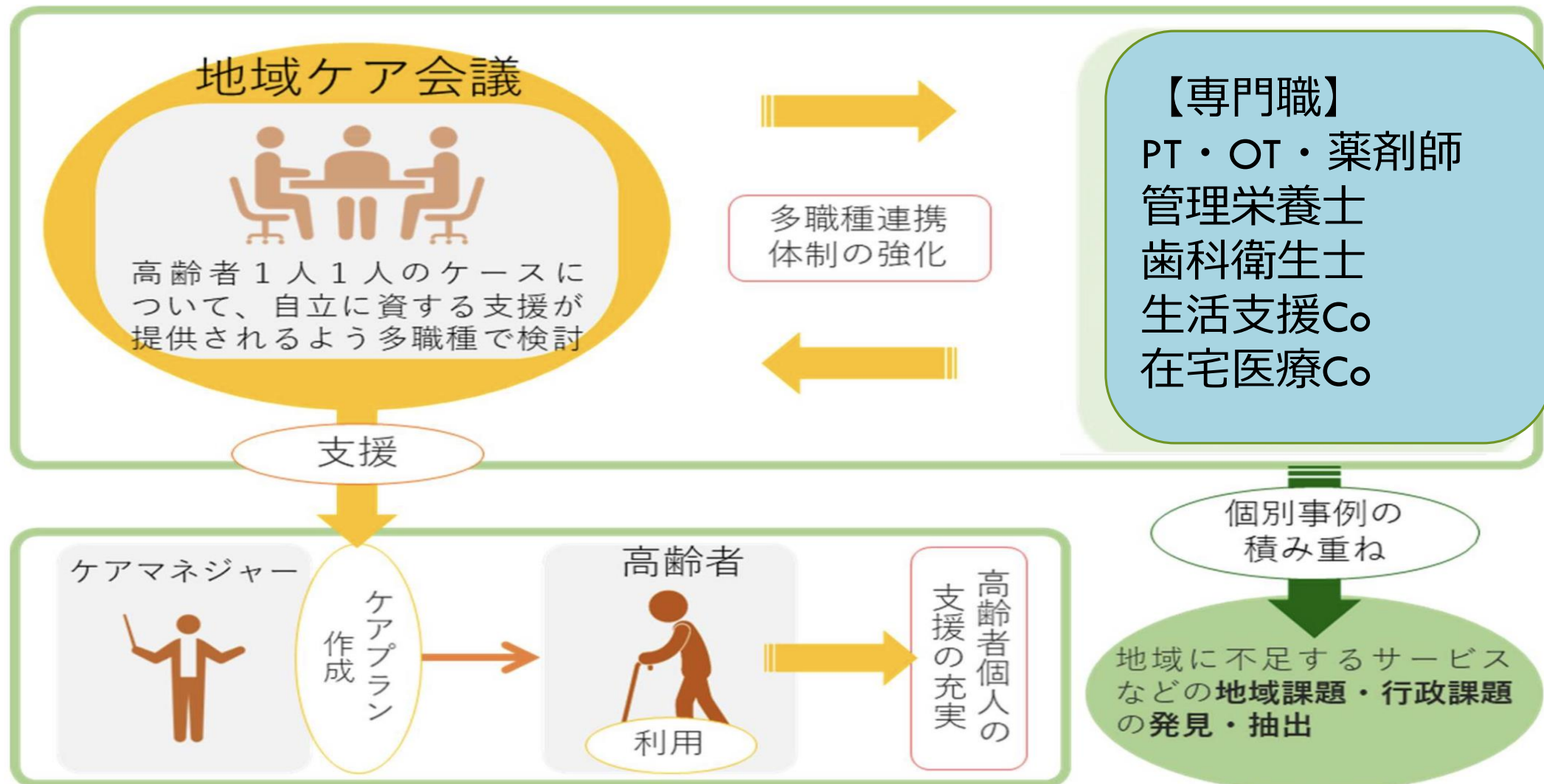
2. 狭山市が主催する自立支援型地域ケア会議の現状について (2) 現在の運営方法

毎月第3水曜日 13時30分から15時00分まで

- ① 13 : 30-14 : 10 自立支援型地域ケア会議
- ② 14 : 15-15 : 00 評価会議 (+地域課題の抽出)

自立支援型地域ケア会議のイメージ

ファシリテーター：地域包括支援センター

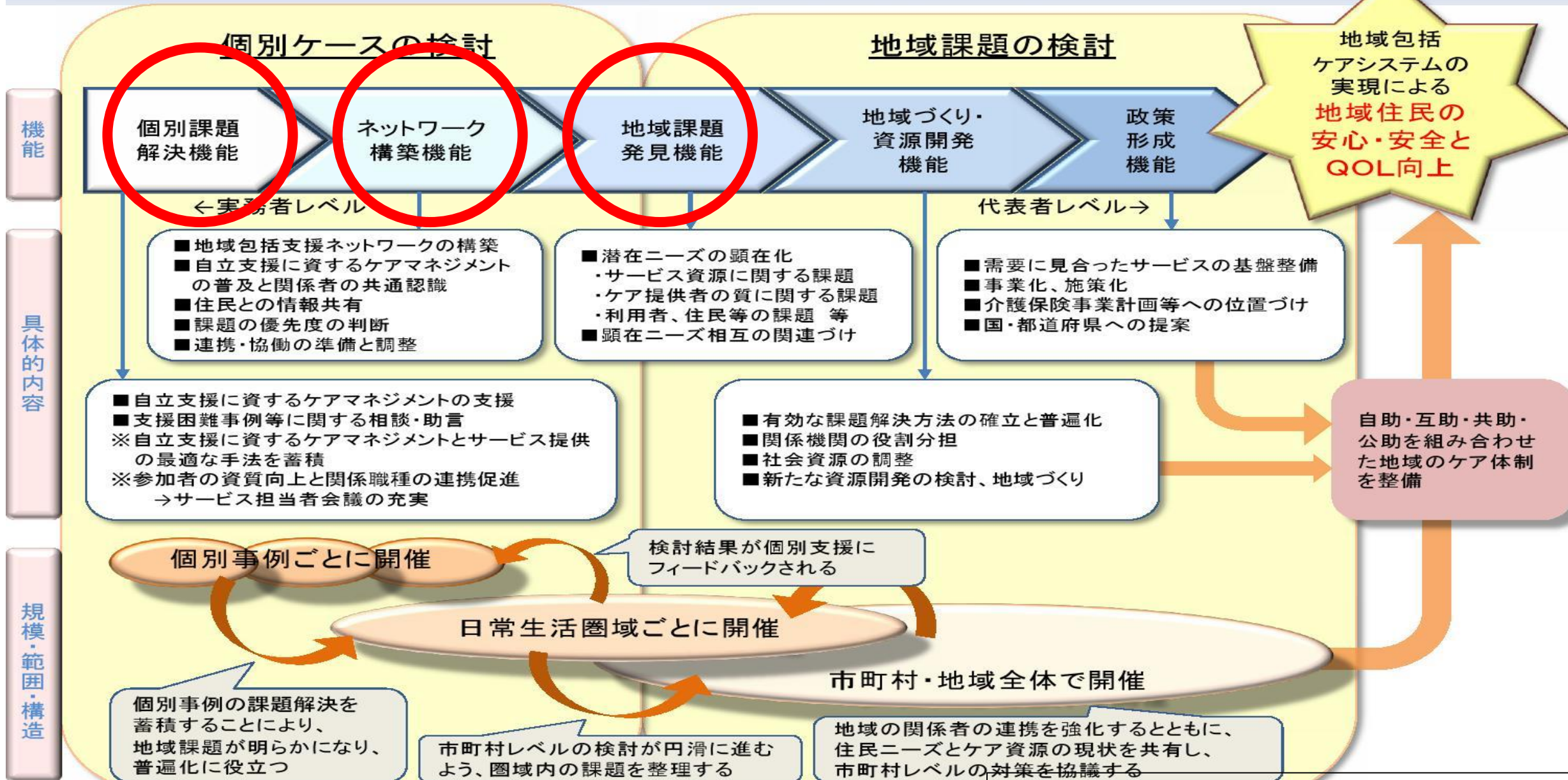


2. 狭山市が主催する自立支援型地域ケア会議の現状について

(3) 地域ケア会議の「5つの機能」における狭山市の現状

➡次ページで説明します。

「地域ケア会議」の5つの機能

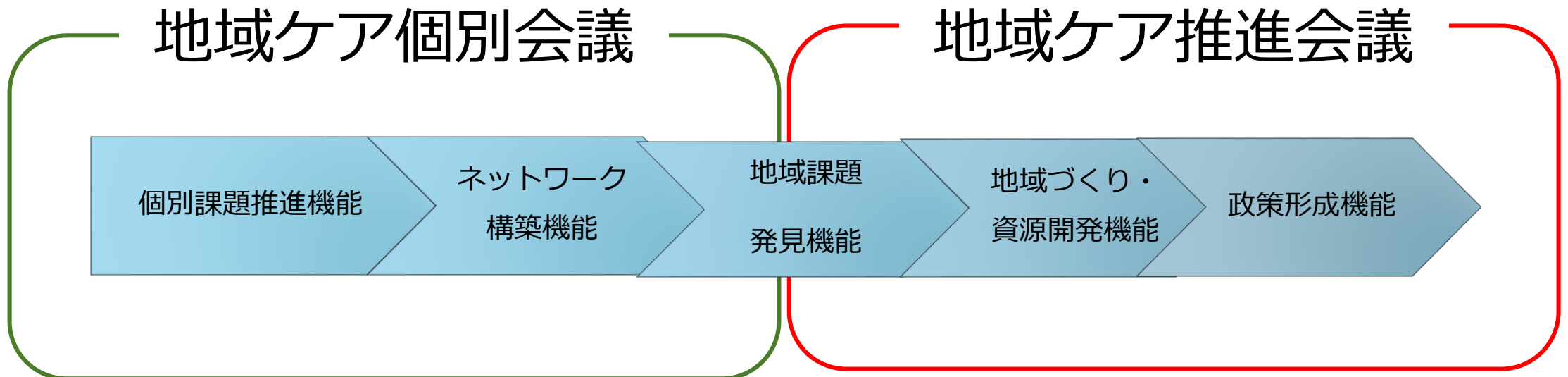


厚生労働省HP「地域ケア会議の概要」より

※地域ケア会議の参加者や規模は、検討内容によって異なる。

3. 狭山市が主催する自立支援型地域ケア 会議の今後について (1) 今後の課題

➡狭山市の場合、ここで言う「地域ケア個別会議」は市主催の「自立支援型地域ケア会議」や地域包括支援センター主催の事例検討会を指します。「地域ケア推進会議」については、まだ設置できておりません。



狭山市 地域課題の発見後の流れについて

地域包括ケア推進会議（市レベル）

- 主催者：未定
- 目的：市レベルの課題の解決
- メンバー：未定
- 開催回数：未定



地域レベルでは解決できない問題

次は
ここ！

地域包括ケア推進会議（地域レベル）

- 主催者：未定
- 目的：地域レベルの課題の解決
- メンバー：地域の関係者、包括等の地域の専門職、生活支援Co等
- 開催回数：年1回以上



個別事例の検討から把握された地域レベルの課題

継続

自立支援型地域ケア会議

- 主催者：狭山市介護保険課
- 目的：自立支援促進と要介護状態の重症化予防に資するケアマネジメントの検討
（個別事例の課題の解決）、ネットワークの構築、地域課題の発見
- メンバー：包括、居宅、アドバイザー、生活支援Co、在宅医療Co、行政
- 開催回数：年12回

今後とも、地域ケア会議の運営にご協力
お願い申し上げます。



狭山市 七夕の妖精

おりひい